

会 議 録

会議名	第6回 第2次宇都宮市緑の基本計画懇談会	
開催日時	平成23年3月2日(水) 午前9時30分～午後11時30分	
開催場所	宇都宮市役所14階 14A会議室	
出席者	策定委員会 メンバー	三橋伸夫, 高橋若菜, 青木章彦, 中村祐司, 綱川栄, 木嶋利久, 三宅徹治, 中田隆人, 藤岡義三, 駒場昭夫, 岡本芳明, 鈴木悦子, 富健治 (13名, 敬称略)
	事務局	都市整備部長, 都市整備部次長, 緑のまちづくり課長, 緑のまちづくり課職員6名 (株)プレック研究所職員1名
公開・非公開	公開	
傍聴者	0名(報道機関 2名)	
議 題	<p>【報告事項】 (1) 前回会議での主な意見と対応について</p> <p>【協議事項】 (1) パブリックコメントの意見と対応について (2) 基本計画(案)について (3) 懇談会提言書(案)について</p>	
次 第	<p>1 開会 2 議事 (1)報告事項 (1)について ・事務局より, 報告資料1に基づき, 説明を行った。</p> <p>(2)協議事項 (1)について ・事務局より, 協議資料1に基づき, 説明を行った。 (2)について ・事務局より, 協議資料2に基づき, 説明を行った。 (3)について ・事務局より, 協議資料3に基づき, 説明を行った。</p> <p>3 その他 4 閉会</p>	
会議の結果	<p>1. 報告事項について, 各委員から確認を得た。</p> <p>2. 本日提示した資料の内容について, 各委員からの意見・指摘を踏まえ, 修正を行う。</p> <p>3. 修正については, 事務局で対応方針を検討し, その内容について会長に一任する。</p>	

発 言 要 旨

議事 1 報告事項 (1) 前回会議での主な意見と対応について

青木委員	前回会議での意見を反映して、保全配慮地区の抽出の視点に、「生態系の保全」の考え方が追加されたが、その視点を踏まえて抽出された地区はどれになるのか。
事務局	保全配慮地区の抽出の視点Ⅱ (P151) として、「豊かな生態系を有するまとまった緑が存在し」と加えており、この視点Ⅱで抽出している地区は「鶴田地区」になる。
青木委員	意見ですが、今回の計画では保全配慮地区に挙げられなかったが、次回の改定の際には是非、鬼怒川を保全配慮地区に入れて頂きたい。
三橋会長	今回は、緑の減少が懸念される箇所を選んだと言うことでご理解いただきたい。
網川委員	「緑化重点地区はシンボリックな場所に絞った方が良いのでは」という意見に対しては、やはり地域バランスを考慮すると難しいという結論なのか。 また、パブリックコメントの意見に「施策の具体性が乏しく」という意見があるが、これに対しては実行計画で対応するということだが、そのことは書き込まないのか。
事務局	地域バランスに配慮した部分はあるが、今回の計画では中心市街地をシンボリックな場所と捉え、新たに中心市街地の緑視率を目標値に加えたほか、リーディングプロジェクトの1つ目に「中心市街地の重点緑化」を位置づけている。 また、具体的な施策については、既に2月に庁内17課による推進委員会を設置し、中心市街地の具体的な取り組みについても検討を進めているところである。
網川委員	これは中心市街地のみの実行計画を検討するものか。
事務局	基本計画に位置づけた施策全体の実行計画を検討するものである。
網川委員	パブリックコメントの意見に対する市の考え方について事務局から、具体的な施策について4つの施策、8つの施策を位置づけているといった説明があったが、どのような意味か。
事務局	緑化重点地区の中心市街地地区では、取り組むべき施策として『緑の拠点をつくる (P126)』施策を4つ、『身近な緑をつくり、育てる (P127)』施策を8つ位置づけており、これらの施策をベースに、具体的な事業名やスケジュールなどを実行計画をとして定めていく予定である。
富委員	中心市街地の主要な道路や広場の多くが県や国の管理であり、市内部の実行計画だけでなく、県としっかりスクラムを組んで進めていく必要がある。 計画の中でも記載した方が良いのではないか。
事務局	計画策定する段階においても、県とは調整を図ってきているが、計画の推進にあたっては、県都の玄関口である大通りなどを管理する県と十分に協議しながら進めたいと考えている。大通りについては、県の取り組みも進んでいる一方で、市としても景観形成重点地区にも位置づけているところで、県としっかりと協力しながら進めていこうと考えている。
三橋会長	計画について大幅な修正は難しいと思うが、県などと協力して計画を推進していく旨を計画の中に書き込むようにしてほしい。記載内容については会長一任させてもらえればと考える。

発 言 要 旨

議事 2 協議事項 (1) パブリックコメントの意見と対応について

高橋委員	「達成されなかった事項について検証は十分に行ったのか」という意見に対する市の考え方に示されている例示は、非常に良く分かるが、計画の本文の中にも検証結果について記載する方が良いのではないか。
藤岡委員	前回懇談会での私の意見も、懇談会からの提言書ではなく、計画書の中に、第一次計画の検証結果を入れてはどうかと言う主旨である。
事務局	検証の結果自体は、「第 2 章緑の現況と課題」の中で、例えば緑被の変遷などとして記載 (P27) している。また、各項について検証結果を記載することは計画書としての構成上も難しいため、パブリックコメントの回答の中で説明を加えていきたい。
高橋委員	「行政と地域住民が相互の立場でできることを実施する」という意見に、行政の取組む具体例として、「開発等で 1 本の木を切れば 1 本植える強制力のある条例の制定」とあるが、委員会の中でも拘束力のある制度を導入してはという意見があったように思うので、計画書の中でも「地区計画」や「緑化協定」などの具体的名称を、例えば施策 No.3-14 などに入れた方が良いのではないか。
三橋会長	この意見については、パブリックコメントの「みずほの自然の森公園と大規模宅地造成予定林の土地交換」の意見とも関係するものと考えている。
事務局	例えば「施策 No.3-12 住宅地における緑化 (P104)」などで、宇都宮市景観計画や地区計画、緑地協定制度の活用を挙げていることをパブリックコメントの回答で示す。 また、大規模宅地造成地に関しては、森林法に基づく開発許可の規定以上に緑を確保しており、開発事業者には緑地保全に取り組んでいただいている状況にある。
高橋委員	「地区計画」や「緑地協定」については、民有地での緑化に記載されているが、公共施設としても具体的な取り組みが書かれるべきではないか。
事務局	公共施設については「3-a 公共施設での緑化を推進する (P102)」で具体的な施策として位置づけている。またこれまでも、特に明確な手続きはないものの、各施設が一定の緑化率を確保するように努めているが、行政が率先して取り組む必要があることから、緑化基準の設定の検討なども具体的に記載しており、実行計画でも検討する。
高橋委員	施策 No.3-1 については、実施主体が行政と市民になっているが、企業も加えた方が良いのではないか。
高橋委員	「平成記念子どものもり公園周辺一体や鬼怒川沿いにある緑地一体を保全配慮地区として追加してはどうか」という意見がある。特に、鬼怒川については、前回の懇談会や庁内の作業部会でも保全配慮地区に入れてはどうかという意見があり、また生態系保全の観点も重視している中で、保全配慮地区には位置づけなかったが生態系の面で重要な要素であるとの記述はした方が良いのではないか。
事務局	今回の計画では、緑の減少の可能性の高い場所である市街化区域及びその周辺地区から抽出することとした。また、生物多様性地域戦略などの検討も予定されており、今後それらの内容と整合を図りつつ、P151 にも記載のあるように、必要に応じて地区の追加を考えていきたい。 但し、パブリックコメントに対する市の考え方などに、それらの点について追記を検討する。
三橋会長	計画書の中で「鬼怒川」と言う固有名詞を示して説明するか。
事務局	固有名詞まで入れることは難しいが、地区の追加を行っていく方向についてはもう少し説明を加えたい。

発 言 要 旨

議事 2 協議事項 (1) パブリックコメントの意見と対応について

綱川委員	緑化重点地区を何故シンボリックなところに絞り込むことが難しかったのか。
事務局	様々な意見があった中で、やはり全体構想の将来像図実現に向けて地区設定をすることが最も理解を得やすいものと考えた。地域バランスもやはり重要であると考えた。また、実行計画の具体的な取り組みの中で中心市街地を取り上げていく考えがある。
綱川委員	宇都宮市のまちづくりでは「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げているが、そのまちづくりと連動させて緑化の推進などに取組んでいくと考えて良いのか。
事務局	320ha の中心市街地では、地区設定として大きすぎるのではないかとのご意見ではありますが、中心市街地の中でどこを重点化していくかについては、庁内の中でもう少し協議をして実行計画の中で決めて行きたい。但し、駅前、大通り、東口東大通などがターゲットになってくるイメージは持っている。また、大通りに面した再開発事業などにおける民有地の緑化などについても進めて行きたいとも考えている。
綱川委員	ハッキリ明言するのが難しい事情もわかるが、せつかく基本計画を策定するわけなので、売り物がないといけないのではないかと考える。
事務局	緑化重点地区に位置づけている中心市街地地区は約 320ha あり、この中では、進行中の都市再生整備計画事業、再開発事業、土地区画整理事業などさまざまなプランとの整合を図っていく必要があり、現時点では、少し広い区域設定ではあるが、中心市街地地区の範囲よりは狭めない方が良いとの判断をしている。
中村委員	パブリックコメントの意見を見ると、概ね 3 つのタイプがあると考えます。1 つは「しっかりとやっているか」という課題指摘型の意見。2 つ目は、生活者の目線からの積極的提案型。3 つ目は行政と対峙するのではなく「一緒にやっとうごう」という意見である。行政としては、2 つ目や 3 つ目のような新しい意見が市民から出てきたと言うことを追い風に進めて頂ければと考える。
事務局	地域別意見交換会などを通じても、積極的な協力の姿勢を感じる事が多く、市としても市民との協働によって計画を推進していきたいという思いを新たにしている。
藤岡委員	人事や組織の話になるが、行政機関では短い期間で担当者が入れ替わってしまい取組みが継承されない傾向にある。行政内部に専門家を入れる、もしくは 5~10 年は人を異動させずに育てた方が良いと考える。特に今回の計画は盛りだくさんであり、これを着実に進めるためには人材育成や外部からの造園やデザイン等の専門家の登用が必要と考える。
事務局	造園の専門技術者の採用等を進めたいと考えているものの、なかなか応募もない状況にあり、なるべく人材の育成に取り組んでいきたいと考えている。
木嶋委員	実行計画の公表を検討するとあるが、具体的な予算やスケジュールなどの記載された実行計画は、原則非公開にすべきではないか。例えば、実行するとした事業に予算が付かず、実行されない状況になれば担当部局が困るのではないか。
事務局	予算は別にしても、事業名やスケジュールなどは示していけるのではないかと、検討しているところである。ご意見の通り、示し方については十分に配慮したい。
三橋会長	パブリックコメントの対応について、今後の予定はどうなっているのか。
事務局	本日の協議結果を踏まえた計画案により 3 月中に庁内で承認されるものと想定しており、4 月にはパブリックコメントの意見に対する市の考え方と同時に計画書を公表する予定である。

発 言 要 旨	
議事 3 協議事項 (2) 基本計画 (案) について	
三橋会長	本日の意見を踏まえた計画書の修正については会長一任とさせて頂きたい。
全委員	異議なし。
議事 4 協議事項 (3) 懇談会提言書 (案) について	
三宅委員	提言書の構成を変えて頂いたが、まだ、中心市街地の緑化の重要性が提言書から伝わってこない。提言書冒頭の「提言にあたって」の部分に、市街地の緑化の重要性に関する意見が懇談会の中でも多く出されたことなどを具体的に記載出来ないか。
中村委員	中心市街地の緑化については、提言書の中で「最緊急課題である」と明記されており、きちんと読んで頂ければ十分に伝わるものとする。
綱川委員	提言書に加えるというのではなく、今後作成する予定のダイジェスト版で、中心市街地の緑化の重要性が伝わるようにするのは如何か。
高橋委員	提言書の文言修正が難しいようなら、例えば、中心市街地の緑化という部分に下線を引くなり太文字にするなり目立つようにしてはどうか。
木嶋委員	今から提言書を修正するのは難しいと考えるので、提言書自体を修正するのではなく、会長から市長に提言書を渡す際に、中心市街地の緑化の重要性について伝えてもらうようにしてはどうか。 提言書の提出に際しては、報道機関からのコメントを求められることも想定されるため、その際などにも会長から伝えて頂けると PR 効果も高いのではないかと。
三橋会長	市長への提言書提出に際して、その旨を伝えるようにする。
事務局	概要版などにおいても、中心市街地緑化の重視が伝わるように工夫したい。
発 言 要 旨	
その他 今後の緑行政全般について	
青木委員	屋敷林などが地権者によって伐採されてしまうケースが多くみられる。 今回の緑の基本計画においては、屋敷林の緑も対象としていることから、公有地化せずに緑を保全する方法を、是非今後検討してほしい。
木嶋委員	宇都宮環状線内の屋敷林の保全に取り組んでいるが、固定資産税支払いなどの問題の解決が望まれる。
富委員	道路部局では、緑を増やすのとは逆の方向にベクトルが向いており、多くの道路では街路樹すら植えられていないのが現状である。中心市街地の緑化を進めるには、県と良く協力しながら進めていくことが重要である。 また、中心市街地の屋敷林については、多くの鳥が集まることで近隣から苦情が寄せられ、それによって伐採されてしまうケースも多い。そういったことへの対応も考える必要がある。
鈴木委員	市民との協働ということが謳われているが、地域では若い人が外に出て行き、高齢化が進んでおり、協働の実現には課題があり、その点にも配慮して進めてほしい。

発 言 要 旨

その他 今後の緑行政全般について

三橋会長

宇都宮大学の別の研究室で、各都市の中心市街地の緑の状況を把握するために、鉄道駅の5km四方の緑被状況を Google Earth の画像を活用して調査している。その結果による宇都宮市は全国でも下位の6~7位という残念な結果になっている。

宇都宮市は、広大な平坦地を有しており、市街地形成の側面からは非常に恵まれた立地条件ではあるものの、まとまった緑は二荒山以外にほとんど残らなかった。

今後の中心市街地の活性化は開発だけでなく、緑の再生なくしては達成されないと考える。

既に市街化の進行してしまった宇都宮市の中心市街地の現状を考えた場合、行政と民間が一緒になって取組んでいかなければ、1%たりとも緑被率を向上することは難しいということを十分に踏まえて取組んで頂きたいと考える。